

全国大気汚染 公害責任裁定

について

2022年6月、大気汚染による喘息患者約150人が国と自動車メーカー各社にその責任を追及するため、「全国大気汚染責任裁定」を申し立て、年内に結審を迎えます。

責任裁定に至った背景には「東京大気汚染訴訟」（主婦連も応援）で、元原告の患者らが勝ち取った医療費助成制度が縮小されていることがあります。

裁判では埒の明かない怒りをこの責任裁定で明確化。その先には公害喘息患者の発病の時期や地域にかかわらず、汚染地域全国一律の医療費助成制度の創設があります。

裁判と裁定の違いや闘いの歴史、喘息患者の辛い思いを「東京大気汚染訴訟」から患者に寄り添ってきた西村隆雄弁護士と患者会の石川牧子さんから詳しく伺います。

*** 責任裁定：**公害に係る被害についての損害賠償に関する紛争が生じた場合に、裁定委員会が損害賠償責任の有無及び賠償額について判断する手続きのこと

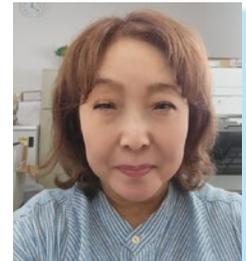
講師：西村隆雄さん

川崎合同法律事務所所属 / 全国大気汚染公害責任裁定弁護団団長、
川崎公害裁判弁護団、東京大気汚染訴訟弁護団、
首都圏建設アスベスト訴訟弁護団に参加
著書：『公害環境訴訟の新たな展開』（日本評論社）
『ケースメソッド環境法』（日本評論社）
『公害・環境訴訟と弁護士の挑戦』（法律文化社）各共著



患者：石川牧子さん

東京公害患者と家族の会 会長
全国大気汚染公害 責任裁定申請人団 団長



2024年9月18日(水) 14:00～16:00

会場 主婦会館プラザエフ 3F 主婦連会議室 及び オンライン(Zoom)

〒102-0085 東京都千代田区六番町15
[JR四ツ谷駅 麴町口 徒歩1分] [地下鉄南北線 / 丸の内線四ツ谷駅徒歩3分]

定員 会場参加 / 定員 50名 オンライン / 定員 100名

参加費 無料

お申込み お名前、連絡先(電話、メールアドレス)、参加方法
(会場参加 / オンライン)を右記QRコードから
または下記主婦連合会事務局までお知らせください。



主婦連合会 Tel. 03-3265-8121
E-mail. info@shufuren.net

